

## 株式会社CIJ 行動計画書

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように仕事と子育てを両立させ、職場生活と家庭生活のバランスがとれた、女性も活躍できる働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年7月1日から2025年6月30日までの3年間

2. 目標および取組内容、実施時期

(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく目標

目標1 男性の育児参加を促進する

- ・2022年07月～ 男性育児参加の風土醸成及び育児と仕事の両立支援制度の周知強化  
従来からある当社独自の両立支援制度の見直し・検討
- ・2023年01月～ 育児休業・産後パパ育休等、男性の育児休暇等取得事例の収集と提供
- ・2023年07月～ 男性育児参加の重要性を伝える機会の創出

(2) 女性活躍推進法に基づく目標内容

＜女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供＞

目標1 管理職に占める女性割合を20%以上とする

- ・2022年07月～ 管理職候補者の計画的育成
- ・2022年10月～ キャリアアップへの意識啓発、及びキャリア意識の醸成を目的とした研修の実施
- ・2023年01月～ キャリアや働き方について情報交換等ができる仕組みの検討と提供  
管理職者（候補者含む）の中途採用検討・推進

＜職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備＞

目標2 希望する社員の育児休業取得率100%、および男性育児休業取得率を70%以上とする

- ・2022年10月～ withコロナの在宅勤務における課題を整理し、社内ルールや仕組みの整備を検討・実施する
- ・2023年12月～ 在宅勤務制度の本格導入
- ・2024年07月 (目標変更)
- ・2024年07月～ 家事分担計画表等、仕事と家庭生活両立のための支援ツールを提供する  
以上